

<Education Study Report> About the Change of an Aim and Contents of the Physical Education in England Maintained School

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-07-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山口, 裕貴 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/707

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



イングランド公立学校における体育科の 目標および内容の変遷

山口 裕 貴

はじめに

本稿では、イングランドの公立学校における「体育科」の歴史的概要を示すことで、わが国の学校体育のあり方に対する一資料を得ることをねらいとする。その際の参考文献として、先行的研究者である入口、鈴木らの学術論文を適宜使用した。

周知のこととは思いますが、イングランドは、ボールゲーム（球技）や種々のアスレチック競技を創案、開発した地域である。また、サーキット・トレーニング法の考案など、世界の「運動文化の発展に寄与した国」⁽¹⁾としても知られている。

1. 教科名の変遷

イングランド公立学校における「体育科」の設置は20世紀初頭に始まった。従来、カリキュラム編成に関しては、各学校による自由裁量に委ねてきたイングランドであるが、体育科はいずれの学校においても、そのカリキュラム内にほぼ確実に組み込まれており、学校教育に不可欠な一領域として「一定の位置を占めている」⁽²⁾教科であったといえる。しかしながら、やはり体育科は、アカデミックな教科に匹敵する教科であるとは考えにくく、学校教育に確固たる地位を獲得していると、声を大にしては言いがたいこともまた現実であったといえよう。

イングランドにおける体育科の最初のシラバスである *Syllabus of Physical Exercises* は、1904年に刊行され、その時点での「教科名は、Physical Exercises と名付け」⁽³⁾られていた。また、Physical Training という語も、ここでは同義語として使用されていたことが確認されている。そして、イングランドにおける学校体育史上、最初の法的拘束性を有することとなった、1909年の *Syllabus of Physical Exercises for Schools* においても、教科名は、Physical Exercises もしくは Physical Training であった。さらに、ここでは新たに、Physical Education という語も見られるが、この三者の差異についての説明は特段見当たらない。続いて、1911

年発表の覚書、および1919年の *Syllabus of Physical Training for Schools* では、教科名としての主な語が Physical Training に改められているが、これまでと同様に、Physical Exercises と Physical Education も、その文中において同時に使用されている。

しかしながらこの段階において初めて、上記三者のもつ意味の違いが多少明らかになってくる。すなわち、Physical Exercises は主にスウェーデン体操を指し示すようになり、Physical Training は、すべての健康増進活動を含む、より広範な領域概念として使用されるようになったのである。その後、1927年時点において、Physical Education と明確に名付けられたのだが、1933年には physical Training に戻され、そうして1940年には再び Physical Education と改称されている。

戦後になると、大半の地域の学校が体育の教科名に Physical Education を採用し始め、それが現在に至っている。これら3種類の教科名から学校体育の性質を察すると、Physical Exercises および Physical Training は、いわゆる、鍛練的な「身体の教育」としての意味合いが強いと見なすことができる。ここにおいて重要視された理念は、「真に人間的な教育とは、道徳や宗教、知性の修養のみならず、肉体の鍛錬をも兼ね備えたものでなければならない」⁽⁴⁾、というものであった。そして Physical Education では、「身体活動を通しての教育」、すなわち、運動を手段とした全人教育を念頭に置き、運動経験から「民主的な社会性」⁽⁵⁾ を発達させ、心身の健全な人間を育成することにその重点を移したといえるのである。

さて、「1944年教育法」の規定によって、政府がシラバスを「自ら作成することは出来なくなり」⁽⁶⁾、法的拘束力を有する体育シラバスは事実上存在しないイングランドであるが、文部省から1952年に発表された、学校体育のガイドライン、*Moving and Growing* (『運動と成長』)では、体育の教科名についておおむね以下のようなことが述べられている。Physical Education という名称は永久に満足できる、というものではない。Physical という語が、人間性との関わりにおいてきわめて限られた意味しかもたないということを私たちが自覚するのは、そう遠いことではない。要するに、ここでは、Physical Education という教科名の変更を、公然と宣言していると解することができる。事実、1972年の政府発行ガイドライン、*Movement* (『ムーブメント』)においては、体育の教科名自体が Movement とされ、多様な運動種目の経験が強調されている。また Physical Education という名称では、一般的にみて身体面のみが注目され過ぎてしまうことから、今後は A Study of Human Movement (『人間運動研究』)⁽⁷⁾ に改称すべきという声もあったようだ。

こうした中央政府による「教科の名称の不統一、乱用」⁽⁸⁾ が目立つことから分かるように、イングランドにおける学校体育は、きわめて曖昧な性格をもち続けてきた経緯が明確に見て取ることができるのである。

2. 教科の目標および内容の変遷

この節では、戦前、戦後期からナショナル・カリキュラムの創設に至るまでの、イングランドにおける学校体育の教科目標および学習内容について概観していく。

1902年、政府から発表された、体育に関する最初のシラバスにおいては、その学習内容として、軍隊の歩行訓練を模したものが存在している。ここでは、児童生徒が教師の号令に合わせて一斉に訓練を行う、一斉教授の学習形態が採用され、教科の目標は、「筋肉や活動力の発達、判断力の育成、機敏性の育成」⁽⁹⁾の3つが設定された。しかし、このような内容や形態では子どもたちに好評であろうはずがなく、その後、1904年のシラバスでは、スウェーデン体操が学校体育の主要な位置を占めるように変更されていった。とはいえ、スウェーデン体操それ自体は、多分に軍事訓練的な改変がなされていたのだった。

教科目標には、身体的効果と教育的効果という2つが立てられ、前者は健康や体力の維持ないし促進、後者は決断力、集中力あるいは自己統制といった、いわゆる知的、感情的側面の発達に主眼が置かれていた。そして1919年には、スウェーデン体操のほかに、ダンスとゲームが補足された。だが、やはりそれでも子どもたちの満足は得られないだろうとの判断から、スウェーデン体操は当初の半分の時間に減らし、残りは子どもたちにとってよい気晴らしとなるような、活発かつ自由な学習が割り当てられた。それと同時に、創造性や遊戯性という観点が強調され始め、子どもたちのニーズへの配慮が学校体育においてなされるようになってきたのである。1933年発表のシラバス以降も、学習内容的にはいわゆる「体操」が主軸を担ったのだが、新たに水泳や陸上競技が付け加えられもした。教科目標には、1904年時点にみられた、身体的効果を「良い姿勢」に、教育的効果を「リーダーシップ」へと収斂させ、設定されていたのだった。

戦後期に入り、学校教育における体育科が、文部省の医療局 the Medical Department の管轄から除外され、一般行政部門に委託されたことを契機に、これまでのスウェーデン体操を主教材とする矯正医療的内容の体育が終局を迎えた⁽¹⁰⁾。それとともに、学校教育における児童中心主義志向としての創造性、自主性の全面的強調は、創作ダンス、現代教育ダンス、また野外活動やスポーツ活動と合致し、学校体育において大いに発展をみせたのだった。とりわけ、スウェーデン体操への反動として社会一般から支持を得た運動教育理論、すなわち「ムーブメント教育」理論の出現による、ダンス分野の発展は顕著であったといえよう。この運動教育の提唱者は、1933年にドイツのナチスによる弾圧からイングランドへと逃れてきた、ハンガリーのダンス理論家ラバン R. Laban である。ラバンは、形式的、部分的な体操ではなく、「自然的、全身的、表現的な運動」⁽¹¹⁾の重要性を主張し、教師は号令による強制的教授ではなく、発見的なる方法に

よって指導すべきこと、そして、子どもの情緒的側面の育成を強調したのである。またその理論は、動きを「人間の一生の系統」⁽¹²⁾において考え、それを再構成することによって体育を捉えようとするものであった。移動運動、対象物を使う運動、人工的運動を含みながら、それらの運動を体操やダンス、ゲーム、水泳、陸上競技、野外活動との連関として考えており、その場における動きの系統的理解を重視する観点に立っている。こうしたことから、ムーブメント教育とは、あらゆる体育活動との調和を保つ存在であると解することができそうである。その後、ムーブメント教育は「教育体操や教育舞踊の教材」⁽¹³⁾と関わりをもちつつ、さらに、従来の「整形医療体操及び陸軍の障害物訓練」⁽¹⁴⁾との統合が図られる過程において、漸次、学校体育へと普及され始める。そして、1952年の体育シラバスに採用されることとなり、まさに公的認可を得るに至ったのである。このシラバスにおいては、ゲームや水泳、ダンスの領域に多くの紙幅を割き、体操に偏った従来型の内容から抜け出し、「スポーツに比重を移していく」⁽¹⁵⁾こともめざされたのだった。しかしながら、このガイドラインには、「体育科は、その学習や表現にムーブメントを活用しながら、教育課程の一部を担っている。子供達自身の能力の中で、或いはその能力の限界に向けて自由に活動出来るように、多様なムーブメントの経験を与えるのが体育科の役割である」⁽¹⁶⁾と記されてはいるものの、その目標に関する記載はまったく見受けられない。

1970年代には、教科としての体育のあり方や、その内容を検討し直そうという気運が一層の高まりを見せた。そうした動向のなかで、体育の目標に関する討議が体育関係団体により再三行われた。討議の対象は、①身体的目標、②行動的目標、③手ほどきの目標、④美的目標、⑤知識的目標、の5つの領域に分類、要約されていた。①の領域は、身体をいかに使うか、という問題に関するもので、他教科にはみられない「体育独自の領域」⁽¹⁷⁾として、当然のごとく取り上げられる。より詳細にこの領域を分割すると、第一に発達の側面からの成長、体力、健康の重視が挙げられ、第二に技術的側面からの運動の効率性と技術の習得が挙げられる。そして、第三に技能的側面からの身体運動の基本的技能である走、跳、投の洗練が挙げられよう。②の領域は、個人の精神的、社会的、道徳的側面に関わる領域であり、主に情緒の安定や社会的能力の育成、モラルの発達が挙げられる。要するに、「身体活動を通しての教育」が念頭に置かれているといえる。③の領域は、明らかに「生涯スポーツ」の理念を意識し、身体活動への参加の積極的態度を、学校から社会、子どもから大人へと円滑に移行させるための目標設定である。そして、そのための保障と手ほどきを学校体育において提供する。要するに、学校体育で扱う活動種目の幅を広げ、子どもに自分自身の能力や興味に応じた適切な選択をさせ、将来につながる身体活動への自主的参加を養うことが主たるねらいとなるのだ。④においては、運動の美的鑑賞力の発達、児童・生徒個々の美的感覚の向上をはじめ、芸術性をも包含する美的感覚や感受性などの内面的充実をめざす。イングランドにおける学校体育は、いち早くこの「美的観点」を教科の目標と内容に取り

入れたことにおいて、まさに先駆的役割を果たしたという事実が多く認識されているのである。⑤の領域は、身体の構造や機能、スポーツ場面における態度や振る舞い、ゲームのルール、スポーツにおける戦術の原理などに関する知識を与えるものだ。この領域においては、体育科を学校教育の一教科として、他のアカデミックな教科に匹敵する位置まで引き上げようとする姿勢が多分に見受けられるとあってよい。

さて、イングランドの中等学校第1学年から第5学年までの体育教師は、おおむね、男女ともに全学年をとおして「チーム・ゲーム」を最優先の教材と見なしている。史実として、パブリック・スクールの課外活動に端を発し、そこでの独自の文化を形成してきたとされるこのチーム・ゲームが、1970年代当時には公立学校の体育場面にすっかり定着していたことが認識されよう。また、ここで注目すべき点は、体操領域が依然、男女の区別なく重要視されているということである。チーム・ゲームの隆盛という状況下にあっても、体操は長く学校体育において重要な位置を占めているのである。

イングランドの学校体育では、多くの運動教材の活用をとおして、直接目標 immediate objectives, 一般目的 general aims, 究極目的 an ultimate aim が、順に達成されていくよう考慮されている。究極目的に到達するためには、「屋外における活動の愛好、身体的努力に対する愛好、健康的な生活方法の愛好」⁽¹⁸⁾を促す、あらゆる機会が子どもたちに与えられなければならないというものである。

以上のことから、イングランドにおける学校体育は、あくまで Physical Education として捉えられ、それは教育活動の一分野を担う、重要な教科であることが理解された。また、体育は「その学習と表現の媒体としてムーブメントを用いる教育課程の必須の一部」⁽¹⁹⁾なのであり、その内容は、ヨーロッパ諸国に広がる「スポーツ教育」 Sport Education の理念と、イングランド独自の運動教育、すなわち「ムーブメント教育」の理念という2つの性質を併せもって進行していると解することができるのである。結果的に、学校教育の範疇において、体育科ほど多彩な期待を担わされてきた教科も他にないのではないだろうか。

3. 「ナショナル・カリキュラム」体育編にみる教科の規定

(1) 体育科の到達目標 attainment targets

1992年からイングランドの公立学校義務教育年限を対象として順次導入された「ナショナル・カリキュラム」 National Curriculum において、体育科はその必修教科に認定された。「ナショナル・カリキュラム」の体育編に取り入れられた運動領域は、陸上競技 athletic activities, ダンス, ゲーム, 体操 gymnastic activities, 野外・冒険的活動 outdoor and adventurous

activities, 水泳 swimming の 6 領域である。この 6 領域は基本的に、これまで概観してきた戦後の学校体育の枠組みにおける領域編成の流れを汲んでいると理解してよい。

「ナショナル・カリキュラム」は、各必修教科の到達目標、学習計画、評価手順を規定している。体育科の場合、その到達目標は「大綱的」⁽²⁰⁾ 性格を有しており、また学習計画に関しても、運動領域は法令によって規定されてはいるものの、教材ないし学習内容となる種目の種類や、その取り扱いの程度は規定せず、各学校や教師自身の自由裁量に委ねている。これまでの学校体育には、めざされるべき目標が、他人を納得させるだけの根拠をもって示されていなかった現状や、体育における「教授の効果を評価する体系的な手段」⁽²¹⁾ をもち合わせていなかった事実があった。また、児童・生徒自身が、体育科の技能と知識はどのようにして獲得可能かを知っていれば、「学校卒業後もその教科を学ぶことが出来る」⁽²²⁾ という考え方も、到達目標の一つの設定理由になったのである。

「ナショナル・カリキュラム」体育編に示される目的は、第一に、「体育は、意図された身体活動への参加を通して、豊かで価値ある生活へ若者を導く手助けをし、彼らが受ける教育全体へ貢献する」⁽²³⁾ とされている。要するに、体育では身体能力の向上と身体発達の促進が可能であることを指摘しているのである。そして、生涯にわたる身体活動への積極的参加から「得られるもの」を知ることで、児童・生徒は技術的、創造的な能力に対する理解をより深めることができると考えられているのである。第二に、体育は問題解決能力を高めることへの貢献や、自己の身体能力への自信を高めることで自己理解を深めること、さらに「対人関係を巡る技能を発展させる」⁽²⁴⁾ ことに貢献する、とされる。そして第三に、身体活動は、決断、動作の選択・洗練・判断・適応に関する思考と結び付いているため、体育に取り組む際には、これらの活動を通して児童・生徒個々が、献身、公正、熱意といった個人的資質を伸ばしていくように促されるべきである、と示されている。こうした包括的観点によって、児童・生徒への「体育文化の吸収」⁽²⁵⁾ が教育的に意図されていることはいうまでもなからう。

「ナショナル・カリキュラム」では、7 歳、11 歳、14 歳、16 歳段階において、4 つのキー・ステージそれぞれに到達目標が設定されている。それは、「核教科」や「基本教科」と呼ばれる教科に示されるもので、能力や成熟度の異なるすべての子どもに対して、その教科で発達させることが期待される知識、技能、理解のまとまりとして捉えられるものである。この到達目標における到達度は、10 のレベルに順序づけられている。たとえば、「キー・ステージ 2 の場合は、レベル 2 から 5」⁽²⁶⁾ というように一定の範囲にまで到達することが、児童・生徒には求められるというシステムだ。そして、こうしたレベルの規定は、児童・生徒の学習に関して、教師が「以前よりも野心的な目標」⁽²⁷⁾ を設定するように指導する、一つのきっかけとなっているのである。

以下は、各キー・ステージにおける到達目標の概要をみてみることにしたい。体育科では、児

童・生徒を「企画 (planning), 実行 (performing), 評価 (evaluating) という継続的過程」⁽²⁸⁾ のなかに参加させるべきであり、これはすべての活動領域に適用されるべきものである。ここでの最大の強調は、この継続的過程が、実際のパフォーマンスの局面に置かれるべきだということである。「ナショナル・カリキュラム」体育編の作成に携わったナショナル・カリキュラム体育ワーキング・グループの最終報告書は、「到達目標を、準備 (preparation), 参加 (participation), 評価 (evaluation) という3つから成る学習の能力概念で構成」⁽²⁹⁾ していることも興味深い。キー・ステージ1および2においては、6つの運動領域すべてが経験されるべきであるが、この段階では、とりわけ「ダンス、ゲーム、体操の3領域に重点を置く」⁽³⁰⁾ 必要がある。また、キー・ステージ2の終盤には、すべての児童が、他者からの援助を受けることなく、少なくとも25メートルを泳げるようになり、さらに、水上安全の理解力を養うべきである。キー・ステージ3では、各学年においてゲームを必修とし、それを含めて最低限4領域の運動種目を実践することが求められる。そして、キー・ステージ4においては、同一運動領域もしくは2つの運動領域から、それぞれ少なくとも2種目を選択して経験することが最良とされているのである。

以上のことから、キー・ステージ1では運動教育、いわゆる「ムーブメント」を主題として基本的な運動技能を学習させ、キー・ステージ2および3では体操や各種スポーツ、そして野外活動を教材化し、キー・ステージ4では深みのある1種目ないし2種目の活動を選択して学習させることが意図されていると考えられる。換言すれば、イングランドにおける学校体育の領域編成の理念は、初等学校段階からの基礎的な動きづくりをめざす運動教育に始まり、初等学校後半から中等学校前半にかけて、各種スポーツに馴染ませ、中等学校後半から、生涯にわたって自立してスポーツに関わることのできる主体者の育成⁽³¹⁾ という、生涯スポーツ理念を念頭に置いて「選択性授業」を取り入れていくという方向性において、一貫した全体的構成が意図されていることが理解できよう。また、このような漸進的な学習内容の配列は、これまで「各地方教育当局によって策定、実施されていた」⁽³²⁾ ものに準じている。要するに、「ナショナル・カリキュラム」の創設は、この方向性ないし内容配列を、国家権威、いわゆる法令によって国中に徹底させようとする目論見と捉えられるのである。

とはいえ、ナショナル・カリキュラム体育ワーキング・グループ発表の最終報告書のなかでは、政府の方針により、到達目標を児童・生徒の行動的側面にのみ焦点化してしまうと、行動以外の他の重要な要素を除外することになる、という懸念の声が表現されている。また、障害児教育の関係者からは、できれば performance のみの目標では、特別な教育的ニーズを有している子どもたちをさらなる不利益な立場に追い込むという危険性が表明されている。このように、「ナショナル・カリキュラム」にみる到達目標に関して種々の批判も浮かび上がっているのだ。

こうした現場の状況を踏まえながら、改訂された到達目標および学習計画が、1995年以降、

実施に移されている。改訂後も体育科は必修教科の位置を保持しているが、この「ナショナル・カリキュラム」体育編の改訂版では、ゲーム領域がキー・ステージ1から4の各段階を通じて必修とされ、その他には「到達目標の記述の簡略化」⁽³³⁾や学習計画の内容削減などがその特徴として見て取ることができる。

(2) 体育科の学習計画 programme of study

ナショナル・カリキュラム体育ワーキング・グループ最終報告書において示される学習計画においては、到達目標と学習内容である先述の6つの運動領域における運動自体とを結び付けるために、その学習計画が大きく2つの観点に分けられて設定されている。第一は「学習計画一般」generalであり、第二は「学習計画運動特殊」activity specificである。学習計画一般では、準備、参加、評価という基本形態で示されたキー・ステージごとの到達目標に対応させて、運動種目の枠を越えた運動や学習の課題が示されている。学習計画運動特殊には、各運動領域において個々の種目が内包する固有の運動に関連した内容が示されている。

では、この学習計画における2つの観点をどのように活用すれば、到達目標が学習内容と結び付いて、児童・生徒に習得されうるのかという問題点について、以下述べてみたい。

各運動種目における学習課題の説明を加える際には、「説明の区分」⁽³⁴⁾として学習計画運動特殊が使用される。一方、「ナショナル・カリキュラム」体育編の到達目標と各運動種目の学習計画との対応では、到達目標と同様に捉えられる「キー・ステージ終了状態」end of key-stage statementの一つに対して、学習計画一般の項目が示されており、その項目に関する運動課題 activities linked to the programme of study for gymnastic activities と、期待される児童・生徒の行動 expected pupil behaviours が表記されている。

また、運動領域の内容を説明する際には、学習計画運動特殊において用いられる用語に依拠し、学習評価に関する説明には到達目標ないし学習計画一般の用語が用いられる。このことは、体育科の授業で指導可能な学習内容が、学習評価の基準となる領域の内容以上に多様であることを示唆している。要するに、具体的な授業における学習課題は、学習評価の対象となる課題よりも多いということである。さらに言えば、授業において指導されている諸課題のすべてが、キー・ステージごとの評価対象として設定されていないということである。

このような仕組みにより、キー・ステージごとの評価対象となっている学習課題は、通常、授業において指導されている学習課題を総合する用語で記されており、代表的な学習課題を達成することができた児童・生徒は、それと対応するキー・ステージごとの到達目標に示された諸能力を身に付けたと見なされているのである。

(3) 体育科の評価手順 assessment arrangement

「ナショナル・カリキュラム」に付随する全国的な評価手順には、教科ごとに設定された到達目標における児童・生徒の到達度を10のレベルに区分したうえで、そのレベル規定を基として行われる全国規模の標準学外試験である「ナショナル・テスト」および各学校の教師自身による学習評価という2つの手段がある。しかし体育科は、美術科や音楽科とともに、その他の基礎教科および核教科と明確に区別されている。その理由は、体育科、美術科、音楽科を除く教科では、「ナショナル・テスト」による全国一斉試験を実施するのに対して、体育科ではキー・ステージ4終了時に行われるGCSE（中等教育修了資格試験）のみを課することとされ、「ナショナル・テスト」の適用外となっているからである。さらに、到達目標における10のレベルの到達度区分が法定外に位置している点に関しても、他教科と性質を異にしている点である。この10のレベルの到達度区分には、高い能力をもつ児童・生徒と、特別な教育的ニーズを有する児童・生徒の双方に対して、学習の進歩の程度を認識させる役割が存在するとして、その教育的価値に大いなる期待がかけられていたのだった。こうした、「ナショナル・テスト」が体育科に対して適用外とされることや、10のレベルの到達度区分が体育科にとって法定外とされることには、どのような要因が存在するのであろうか。以下、検討したい。

「ナショナル・テスト」による全国一斉試験の実施は、評価基準の客観性を保つという点において、一般的視点からも肯定的に捉えられるとあってよい。しかしながら、標準試験では計ることのできない子どもたちの能力を除外することや、学校間競争の激化を煽ることによって多くの学校の教育条件を悪化させ、結果的に不平等を再生産する可能性があることといった諸批判が教育現場に起こった。さらには、「ナショナル・テスト」のボイコット運動までも出てきたのだった。こうした諸事象が影響して、体育科として「ナショナル・テスト」への不参加を決定しているとも考えられなくはないのである。ただし、ナショナル・カリキュラム体育ワーキング・グループはその最終報告書において、キー・ステージ4の到達目標が、高等教育への進学に必要な資格試験である「GCSEの体育科目のシラバスに相当する」⁽³⁵⁾と明示しているが、実際にGCSEの体育科目が、資格試験としての信頼性や妥当性を向上させようとするならば、キー・ステージ1から4に至るまでの10のレベルの到達度区分を、法定化されるに値するだけの確かな意味を有するものに改変する必要があると思われるのである。そして、こうした状況から判断されるカリキュラム編成および評価に関する全体的な問題点は、各学校におけるカリキュラムに対し、「ナショナル・テスト」の内容および評価とGCSEの内容が混在する状態を導き、結果的に「試験制度が二元化する」⁽³⁶⁾ことによって、学校カリキュラムの現状が一層複雑なものになるという問題を惹起させているのである。

おわりに

ここまで、イングランド公立学校における「体育科」の歩みを概観してきたが、明らかにいえることは、学校体育に対する価値的認識の修正が政府レベルで活発に行われ出している、ということである。わが国においても、そうした傾向がみられなくもないが、やはり「道半ば」の感は否めない。イングランドをはじめ、諸外国の教育動向を今後も注視しつつ、よりよい体育科の方向性を探っていかなければならないだろう。そのための一視点として、教育界における「評価法」のあり方の重大性を最後に挙げておきたい。

以上

《註》

- (1) ケーン著、村山輝志訳『学校体育カリキュラムの発展』不昧堂出版、1976、p. 3.
- (2) 入口豊「イギリスの体育カリキュラム改革——70年代、中等学校の体育を中心に——」近藤英男編『スポーツの文化論的探求』タイムス、1981、p. 127.
- (3) 内海和雄『体育科の学力と目標』青木教育叢書、1984、p. 212.
- (4) ミルワード著、舟川一彦訳『イギリス風物誌』大修館書店、1983、p. 123.
- (5) 永島惇正「体育の立場からみた社会」宇土正彦ほか編『体育科教育法講義』大修館書店、1992、p. 27.
- (6) 入口豊「戦後イギリス学校体育に関する一考察——特に、1944年から60年代前半について——」『大阪教育大学紀要』34-12:1985、p. 184.
- (7) 内海、前掲書、p. 209.
- (8) 同書、p. 212.
- (9) 同書、p. 214.
- (10) 入口豊「イギリスにおける運動特性の考え方」竹田清彦ほか編『体育科教育学の探求』大修館書店、1997、p. 72.
- (11) 高橋健夫「世界の潮流にみる学校体育の改革——運動教育とスポーツ教育の方向」『体育科教育』28-4:1980、p. 24.
- (12) 同上論文、p. 24.
- (13) 入口、前掲論文6、p. 186.
- (14) 入口、前掲論文10、p. 73.
- (15) 鈴木秀人「諸外国におけるカリキュラムの展開（イギリス）」永島惇正ほか編『SPASS 中学校体育・スポーツ教育実践講座1——新しい時代を切り拓く中学校体育のカリキュラム』ニチブン、1998、p. 130.
- (16) 内海、前掲書、pp. 214-15.
- (17) 入口、前掲論文10、p. 130.
- (18) 入口、前掲論文6、p. 187.
- (19) 入口、前掲論文10、p. 143.
- (20) 木原成一郎「1980年代から1990年代初頭のイギリスにおける初頭教員養成課程の体育科目の改革」『広島大学学校教育学部紀要』19:1997、p. 64.

- (21) 木原成一郎「英国（イングランド・ウェールズ）のナショナル・カリキュラム（1988）における体育科の目標と評価——体育科ワーキング・グループ最終報告書（1991）の到達目標の内容と性格——」『広島大学学校教育学部紀要』18-1:1996, p. 99.
- (22) 同上論文, p. 101.
- (23) 鈴木, 前掲論文, p. 131.
- (24) ハードマン著, 鈴木秀人訳「イギリスにおけるスポーツ教育——体育授業と教員養成プログラムの現状——」『学校体育』51-6:1998, 創刊 50 周年記念号, p. 212.
- (25) 重松鷹泰『初等教育原理』国土社, 1971, p. 144.
- (26) 木原, 前掲論文 21, p. 98.
- (27) ジェイムズ著, 米村まろか訳「イングランド及びウェールズにおけるナショナル・カリキュラムの実施とその評価」『カリキュラム研究』7-3:1998, p. 4.
- (28) 阿保雅行「英国のナショナル・カリキュラムにみる体育」「日本体育学会体育経営管理専門分科会勉強会資料」33:1997, p. 20.
- (29) 木原, 前掲論文 21, p. 108.
- (30) 入口, 前掲論文 10, p. 81.
- (31) 鈴木秀人「これからの体育教師に求められること——英国パブリック・スクールの体育教師達との対話から」『体育科教育』46-3:1998, p. 32.
- (32) 榊原浩晃「イギリスにおける体育の動向とカリキュラム研究」『学校体育』45-1:1992, p. 23.
- (33) 木原, 前掲論文 20, p. 71.
- (34) 木原, 前掲論文 21, p. 101.
- (35) 同上論文, p. 106.
- (36) 榊原, 前掲論文, p. 24.

(平成 23 年 8 月 25 日 提出)